

# 電子入札システムにおける『ICカード』の更新について

現在、電子入札システムを操作する際に使用している『ICカード』には**有効期限**が設定されています。**有効期限**を過ぎている『ICカード』は使用できませんので、**有効期限内**に更新の手続きをお願いします。更新の手続き方法等については『ICカード』を購入した認証局に確認してください。

※**有効期限**は『ICカード』により異なります。

新年度より新たに大分市へ競争入札参加資格審査申請を行った方が、電子入札に参加するためには、国が認めた認証事業者（民間認証局）が発行した電子証明書（ICカード）を取得し、大分県共同利用型電子入札システムから発注機関を「大分市」とした利用者登録が必要となります。

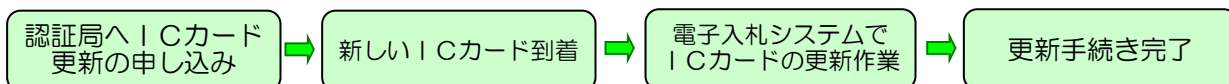
※利用者登録の詳細については「大分県共同利用型電子入札システム」のホームページをご覧ください。

大分県共同利用型電子入札システム  
ホームページアドレス <https://www.t-elis.pref.oita.lg.jp/hp/>

## ICカード認証局一覧表

認証業者名（順不同）	問い合わせ先	
(株)エヌ・ティ・ティ・ネオメイト	TEL:0120-851-240	FAX:06-6348-1016
ジャパンネット(株)	TEL:03-3265-9256	FAX:03-5276-6426
(株)帝国データバンク	TEL:0570-011-999	FAX:03-5775-3138
東北インフォメーションシステムズ(株)	TEL:022-799-5566	FAX:022-799-5565
日本電子認証(株)	TEL:0120-714-240	FAX:03-5148-5695

## ICカード更新手続きの流れ



## ICカードの有効期限内に更新手続きを行う

### －注意－

電子入札システムにおけるICカードの更新は、旧ICカードの返却後あるいは旧ICカードの有効期限切れ後には操作できません。ICカードの更新の操作ができない場合は、新しいICカードにより新たに利用者登録を行ってください。

上記のほかにも商号、代表者の名義の変更等があった場合にもICカードの更新手続きが必要です。

大分市 総務部 契約監理課 工事入札担当班 (TEL 097 - 537 - 5714)